

ナヴィゲーションスキル検定試験の実施についての細則（スキル検定規程5条）

公益社団法人日本オリエンテーリング協会
普及・指導委員会
(ナヴィゲーション・インストラクター資格認定小委員会)

本細則は、ナヴィゲーションスキル検定試験の細部について規定するために定めたものである。

第1条 検定員

ナヴィゲーション・インストラクターは、検定員を務めることができる

第2条 検定員が実施できる検定試験

1. 検定員は、シルバーの検定試験を実施できる。
2. 上級検定員は、シルバー、ゴールドの検定試験を実施できる。
3. ナヴィゲーション養成講座認定講師（マイスター）は、シルバー、ゴールドの検定試験を実施できる。

第3条 上級検定員

以下の条件を満たした検定員は、普及・指導委員会に申請し、認定されることで、上級検定員になることができる。

1. 検定試験で自らがゴールドとして合格認証された者
2. シルバーの検定試験の検定員として2回以上の経験を積んでいる者
3. ゴールドの検定試験の補佐として1回以上の経験を積み、ゴールドの課題設定（内容と難易度）や判定基準を理解している者

第4条 検定内容

1. ナヴィゲーションスキル検定は、ナヴィゲーション・スタンダードに準拠したものとし、以下の内容を標準として実施する。ただし、場所等の制約に応じて公平性を旨として行う。検定試験は所要時間3時間以上6時間以内を想定し、同時に一人の検定員が検定できるのは、10名以下とする。ブロンズは検定試験を実施せず、該当レベルの講習を修了した受講者は認定申請できる。

2. シルバーの検定試験内容は以下のとおりとする

- ① 室内でのプランニング、先読み読図課題 配点なし （30分程度）
- ② 現在地把握課題 7ポイント （中規模の地形要素や道の分岐・曲がりを使った把握、複数の地形要素の利用も含んだ把握など。うち、2ポイントは比較的長い移動後の現在地把握であることが望ましい）
- ③ ルート維持課題 3ポイント （道、線状特徴物（はっきりした尾根、谷）を使った進路決定の課題など。他の参加者は現在地把握の課題としても利用できる）

3. ゴールドの検定試験内容は以下のとおりとする

- ① 現在地把握課題 5ポイント （道のない場所で細かな地形を使った総合的な把握など）

- ② ルート維持課題 3ポイント (はっきりしない尾根、線状特徴物のない場所も含んだ進路決定など)
- ③ 総合的問題解決 2ポイント (曖昧さに対するプランニング、移動による誤差の解消、現在地の柔軟な把握を含む課題など)
- ④ コンパスを使った高度な技術 配点なし (直進やクロスベアリングの方法)

4. 検定試験はスタンダードの当該レベルの講習を修了し、そのレベルに達した受講者がシルバーで8割以上、ゴールドで7割以上の正解を出せる程度に設定し、うち1問はやや高度な出題をすることができる。

5. 合格点は7割とする

第5条 検定試験問題の作成と採点

検定試験問題の作成にあたっては、ナビゲーション・スタンダードに準拠する。採点にあたっては、解答の正誤だけでなく、解答の理由や解答のプロセスも評価することに務める。

第6条 検定試験の公平性

検定試験は公平性を旨として実施する。

附 則 この内規は、平成30年6月20日より施行する。

令和4年8月27日 改訂

令和8年9月5日 改訂